

令和5年12月岡崎市議会定例会 提出議案概要

提出件数

- 1 議案 28件
- 2 報告事項 14件

区 分	承認	認定	その他	条例	予算	同意	諮問	計
議 案	—	—	8	8	11	—	1	28
(当初発送)	—	—	(8)	(8)	(11)	—	—	(27)
(追加提出) (最終日提出分)	—	—	—	—	—	—	(1)	(1)
報告事項	—							14

招集告示日及び議案発送日

- 1 招集告示日 令和5年11月22日（水）
- 2 議案発送日
 - (1) 当初発送 令和5年11月22日（水）
 - (2) 追加提出 定例会最終日（令和5年12月22日（金））予定

その他（8件）

11月22日発送

件名	概要												
<p>工事請負の契約について</p> <p>第83号議案 (企画課)</p>	<p>旧教育文化館等解体工事の契約を行うもの</p> <p>1 旧教育文化館東棟及び西棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建て 延べ2,358.00㎡</p> <p>2 旧太陽の城車庫 鉄骨造平家建て 延べ71.00㎡</p> <p>一般競争入札 163,900,000円 完成期限 令和6年7月31日 相手方 酒部建設株式会社</p>												
<p>財産の処分の変更について</p> <p>第84号議案 (地域創生課)</p>	<p>中日本高速道路株式会社が施行する東名高速道路（仮称）岡崎阿知和スマートインターチェンジの事業用地として売り払う財産（令和4年12月21日議決）を次のように変更するもの</p> <table border="1" data-bbox="572 757 1385 913"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>面積</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変更前</td> <td>18,296.21㎡</td> <td>90,379,692円</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>20,041.79㎡</td> <td>99,375,518円</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>1,745.58㎡増加</td> <td>8,995,826円増額</td> </tr> </tbody> </table>	区分	面積	金額	変更前	18,296.21㎡	90,379,692円	変更後	20,041.79㎡	99,375,518円	増減	1,745.58㎡増加	8,995,826円増額
区分	面積	金額											
変更前	18,296.21㎡	90,379,692円											
変更後	20,041.79㎡	99,375,518円											
増減	1,745.58㎡増加	8,995,826円増額											
<p>公の施設に係る指定管理者の指定について</p> <p>第85号議案 (文化振興課)</p>	<p>岡崎市シビックセンターの指定管理者にSPS・トーエネック・ピーアンドピー共同事業体を指定するもの</p> <p>指定期間 令和6年4月1日から令和10年3月31日まで</p>												
<p>市道路線の廃止について</p> <p>第86号議案 (道路維持課)</p>	<p>市道の路線を整備するため、市道を廃止するもの</p> <p>市道堂前二丁目5号線ほか6路線（延長3,637.7m）</p>												
<p>市道路線の認定について</p> <p>第87号議案 (道路維持課)</p>	<p>市道の路線を整備するため、市道を認定するもの</p> <p>市道堂前二丁目5号線ほか3路線（延長2,632.4m）</p>												
<p>土地区画整理に伴う町及び字の区域の設定について</p> <p>第88号議案 (市街地整備課)</p>	<p>西三河都市計画事業岡崎駅南土地区画整理事業に係る土地区画整理によるもの</p> <p>町の区域の設定 <small>はしらにし</small> 柱西 <small>はりさきにし</small> 針崎西 <small>わかまつにし</small> 若松西</p> <p>字の区域の設定 柱西1丁目 柱西2丁目 針崎西1丁目 針崎西2丁目 若松西1丁目 若松西2丁目</p>												
<p>公の施設に係る指定管理者の指定について</p> <p>第89号議案 (公園緑地課)</p>	<p>岡崎公園及び村積山自然公園（奥殿陣屋）の指定管理者に一般社団法人岡崎パブリックサービスを指定するもの</p> <p>指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>												

件名	概要
<p>工事請負の契約について</p> <p>第90号議案 (教委施設課)</p>	<p>岡崎市立岡崎小学校中棟大規模改修工事の契約を行うもの</p> <p>中棟大規模改修 鉄筋コンクリート造4階建て 延べ2,783㎡ 一般競争入札 330,000,000円 完成期限 令和7年1月31日 相手方 小原建設株式会社</p>

条例（8件） 11月22日発送

件名	概要																														
<p>岡崎市市税条例の一部改正について</p> <p>第91号議案 (市民税課)</p>	<p>空家等対策の推進に関する特別措置法第13条第2項の規定により所有者又は管理者に対し勧告がされた同条第1項に規定する管理不全空家等の敷地の用に供されている土地について、新たに住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例の適用対象から除外するもの</p> <p>公布の日から施行</p>																														
<p>岡崎市職員の給与に関する条例等の一部改正について</p>	<p>国家公務員の給与改定に準じ、職員の給与を改定し、及び在宅勤務等手当を、パートタイム会計年度任用職員を除いて支給することができるものとし、並びに会計年度任用職員に対し、勤勉手当を、正規職員に準じて支給することができるものとするもの</p> <p>1 職員の給与についての改正点</p> <p>(1) 令和5年12月に支給する期末手当の支給割合を次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="608 846 1375 1155"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>令和5年12月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定年前再任用短時間勤務職員以外の職員</td> <td>100分の120</td> <td>100分の125</td> </tr> <tr> <td> 特定管理職員</td> <td>100分の100</td> <td>100分の105</td> </tr> <tr> <td>定年前再任用短時間勤務職員</td> <td>100分の67.5</td> <td>100分の70</td> </tr> <tr> <td> 特定管理職員</td> <td>100分の57.5</td> <td>100分の60</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 令和5年12月に支給する勤勉手当の支給割合を次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="608 1261 1375 1570"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>令和5年12月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定年前再任用短時間勤務職員以外の職員</td> <td>100分の100</td> <td>100分の105</td> </tr> <tr> <td> 特定管理職員</td> <td>100分の120</td> <td>100分の125</td> </tr> <tr> <td>定年前再任用短時間勤務職員</td> <td>100分の47.5</td> <td>100分の50</td> </tr> <tr> <td> 特定管理職員</td> <td>100分の57.5</td> <td>100分の60</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 一般職の給料表について、初任給及び若年層に重点を置き、給料月額を、平均0.9%引き上げる。</p> <p>(4) 在宅勤務等手当を新設し、支給することができるものとする。</p> <p>(5) 令和6年度以後に支給する期末及び勤勉手当の支給割合を年間で平準化する。</p> <p>2 技能業務職員の給与についての改正点</p> <p>在宅勤務等手当を新設し、支給することができるものとする。</p>	区分	現行	令和5年12月	定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	100分の120	100分の125	特定管理職員	100分の100	100分の105	定年前再任用短時間勤務職員	100分の67.5	100分の70	特定管理職員	100分の57.5	100分の60	区分	現行	令和5年12月	定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	100分の100	100分の105	特定管理職員	100分の120	100分の125	定年前再任用短時間勤務職員	100分の47.5	100分の50	特定管理職員	100分の57.5	100分の60
区分	現行	令和5年12月																													
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	100分の120	100分の125																													
特定管理職員	100分の100	100分の105																													
定年前再任用短時間勤務職員	100分の67.5	100分の70																													
特定管理職員	100分の57.5	100分の60																													
区分	現行	令和5年12月																													
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	100分の100	100分の105																													
特定管理職員	100分の120	100分の125																													
定年前再任用短時間勤務職員	100分の47.5	100分の50																													
特定管理職員	100分の57.5	100分の60																													

<p>第92号議案 (人事課)</p>	<p>3 一般職の任期付職員の給与についての改正点 (1) 特定任期付職員の給料表の給料月額を平均1.1%引き上げる。 (2) 特定任期付職員の令和5年12月に支給する期末手当の支給割合を次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="608 315 1131 396"> <tr> <td>現行</td> <td>令和5年12月</td> </tr> <tr> <td>100分の165</td> <td>100分の175</td> </tr> </table> <p>(3) 令和6年度以後に支給する期末手当の支給割合を年間で平準化する。</p> <p>4 会計年度任用職員の給与についての改正点 (1) 会計年度任用職員に対し、在宅勤務等手当及び勤勉手当(パートタイム会計年度任用職員にあっては、勤勉手当に限る。)を支給できるものとする。 (2) 会計年度任用職員の給料表の給料月額を、平均1.8%引き上げる。</p> <p>5 市から社会福祉法人むつみ会へ派遣している職員に在宅勤務等手当を支給できるものとする。</p> <p>1(1)~(3)、3(1)及び3(2)は公布の日から、1(4)及び1(5)、2、3(3)、4及び5は令和6年4月1日から施行</p>	現行	令和5年12月	100分の165	100分の175
現行	令和5年12月				
100分の165	100分の175				
<p>岡崎市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について</p> <p>第93号議案 (人事課)</p>	<p>国家公務員の給与改定に準じ、議会の議員に支給する期末手当の支給割合を改めるもの</p> <p>1 令和5年12月に支給する期末手当の支給割合を次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="576 1093 1179 1173"> <tr> <td>現行</td> <td>令和5年12月</td> </tr> <tr> <td>100分の165</td> <td>100分の175</td> </tr> </table> <p>2 令和6年度以後に支給する期末手当の支給割合を年間で平準化する。</p> <p>1は公布の日から、2は令和6年4月1日から施行</p>	現行	令和5年12月	100分の165	100分の175
現行	令和5年12月				
100分の165	100分の175				
<p>岡崎市市産材調達管理基金条例の一部改正について</p> <p>第94号議案 (森林課)</p>	<p>福岡南保育園の改築工事を始めとした公共施設整備における市産材調達に対応するため、基金の原資金を積み増すもの</p> <p>基金の額を4,000万円(現行:2,000万円)に改める。</p> <p>公布の日から施行</p>				

件名	概要
<p>岡崎市開発行為の許可等に関する条例の一部改正について</p> <p>第95号議案 (建築指導課)</p>	<p>市街化調整区域の人口減少による地域コミュニティの低下や空き家の増加等の諸課題の解決を図るため、一定の要件を満たす区域を指定し、当該区域において建築可能とする用途等について定めるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人口の減少が認められること、おおむね50以上の建築物が連たんしている地域内にあること等の一定の要件を満たす区域を市長が指定できることとする。 2 1で指定した区域においては、次に掲げる建築物（区域ごとに市長が指定したものに限る。）を建築し（市街化区域から1キロメートルの範囲内の区域においては、建築後10年以上経過した建築物の建替え等に限る。）、又は住宅等を賃貸して利用できることとする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 一戸建ての専用住宅及び兼用住宅 (2) 長屋住宅及び共同住宅 (3) 店舗及び事務所 3 町内会等の地域住民が組織する団体は、地域の土地利用に関する計画（集落維持計画）を作成し、指定する区域及び建築可能とする用途に関して、市長に申し出ることができることとする。 4 区域及び建築可能とする用途を市長が指定する際は、指定の案の縦覧及び意見書の提出、岡崎市都市計画審議会及び岡崎市開発審査会への諮問を行うものとする。指定した区域及び用途を変更及び廃止する場合も同様とする。 <p>令和6年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市屋外広告物条例の一部改正について</p> <p>第96号議案 (まちづくり推進課)</p>	<p>情報通信技術の進展を踏まえたその効果的な活用のため、屋外広告物に係る規制の見直しを行うもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 屋外広告物の表示について許可を受けた広告物には、許可の証票（シール）の添付をしなければならないところ、これに代わる措置がとられた場合においては、証票の添付を省略できることとする。 2 代替措置として、市のホームページ上の地図情報（岡崎市わが街ガイド）に証票と同じ情報（許可番号及び許可期間）を表示する場合等、デジタル技術（インターネット等）を活用した方法を予定している。 <p>公布の日から施行</p>
<p>岡崎市都市公園条例の一部改正について</p> <p>第97号議案 (公園緑地課)</p>	<p>南公園を整備するため、南公園の有料公園施設を廃止するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 有料公園施設表から南公園の有料公園施設を削除する。 2 基本使用料表から岡崎市民プール、南公園交通広場、南公園遊戯施設、南公園庭球場及び南公園運動場照明設備を削除する。 3 附属設備使用料表から岡崎市民プールロッカーを削除する。 <p>令和6年4月1日から施行</p>

件名	概要
<p>岡崎市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について</p> <p>第98号議案 (上下水道部総務課)</p>	<p>農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、関係する条例を整備するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農業集落排水事業の計画処理区域、計画処理人口、計画処理区域面積及び計画1日最大汚水量を定める。 2 岡崎市霞川地区農業集落排水処理施設の処理区域に細川町の一部を加える。 3 岡崎市水道事業及び下水道事業審議会が調査審議する事項に農業集落排水処理施設使用料を加える。 4 岡崎市農業集落排水事業特別会計条例を廃止する。 <p>令和6年4月1日から施行、ただし2は、公布の日から施行</p>

予算（11件） 11月22日発送

件	名
第99号議案 (財政課)	令和5年度岡崎市一般会計補正予算(第8号)
第100号議案 (地域創生課)	令和5年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)
第101号議案 (上下水道局経営管理課)	令和5年度岡崎市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
第102号議案 (国保年金課・市民病院総務課)	令和5年度岡崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
第103号議案 (医療助成室)	令和5年度岡崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
第104号議案 (介護保険課)	令和5年度岡崎市介護保険特別会計補正予算(第2号)
第105号議案 (市民病院総務課)	令和5年度岡崎市額田北部診療所特別会計補正予算(第1号)
第106号議案 (市民病院総務課)	令和5年度岡崎市こども発達医療センター特別会計補正予算(第2号)
第107号議案 (市民病院総務課)	令和5年度岡崎市病院事業会計補正予算(第2号)
第108号議案 (上下水道局経営管理課)	令和5年度岡崎市水道事業会計補正予算(第1号)
第109号議案 (上下水道局経営管理課)	令和5年度岡崎市下水道事業会計補正予算(第2号)

(補正予算概要)

(単位:千円)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	137,712,336	3,338,263	141,050,599
特別会計	72,078,519	569,058	72,647,577
企業会計	61,704,958	532,425	62,237,383
計	271,495,813	4,439,746	275,935,559

(一般会計)

歳入歳出予算款別補正額

(単位:千円)

款	歳入補正額	款	歳出補正額
11 地方特例交付金	△42,216	1 議会費	2,788
15 使用料及び手数料	6,941	2 総務費	557,199
16 国庫支出金	508,256	3 民生費	1,296,922
17 県支出金	208,021	4 衛生費	101,312
19 寄附金	44,043	5 労働費	△91
20 繰入金	2,193,542	6 農林業費	100,190

21 繰越金	249,749	7 商工費	149,309
22 諸収入	30,927	8 土木費	975,650
23 市債	139,000	9 消防費	78,354
		10 教育費	100,854
		12 公債費	△24,224
歳入合計	3,338,263	歳出合計	3,338,263

(単位:千円)

区分	経費の概要	
総務費	市税等過誤納金払戻金	606,572
民生費	相談支援事業等補償金	95,730
	障がい福祉サービス費	140,645
	障がい児通所給付費	426,762
	子ども医療扶助費	352,055
	生活保護費支給事業費	154,800
衛生費	救急医療体制運営費補助金	57,338
	带状疱疹予防接種委託料	45,490
	家庭用LED照明器具等買替費補助金	11,505
農林業費	新規就農者等支援体制構築事業費補助金	17,000
	被災農業者営農支援事業費補助金	56,185
	市産材調達管理基金繰出金	20,000
商工費	キャッシュレス決済ポイント還元事業委託料	69,177
	商店街街路灯電灯料支援金	5,000
土木費	道路整備工事請負費(道路整備事業)	118,500
	阿知和地区工業団地関連道路整備事業費	264,360
	土地購入費(矢作川右岸南北道路整備事業)	456,107
	道路新設改良工事請負費(中島岡崎天白線整備事業)	36,300
	土地購入費(スマートインターチェンジ整備事業)	49,000
	大門駅周辺整備工事請負費	38,500
	測量設計委託料(岡崎中央総合公園整備事業)	29,783
教育費	岩津小学校校舎改修事業費	65,060
	スポーツ施設整備工事請負費	15,620

繰越明許費(追加)

(単位:千円)

事業名	金額
道路整備事業	118,500
阿知和地区工業団地関連道路整備事業	322,189
道路新設改良事業(中島岡崎天白線)	36,300
排水路改修事業	53,518
スマートインターチェンジ整備事業	49,052
大門駅周辺整備事業	39,500
岡崎駅東土地区画整理事業	67,100

債務負担行為（追加）

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
電気自動車等の賃借に要する経費	令和6年度から 令和11年度まで	418,024
ニューポートビーチ市姉妹都市 提携40周年記念事業に要する経費	令和6年度	24,761
公用車EVカーシェアリング事 業費補助に要する経費	令和6年度から 令和7年度まで	136,080
中学校通学バス運行（額田中学 校）に要する経費	令和6年度	48,032

（特別会計）

（単位：千円）

会 計 名	補 正 額	経 費 の 概 要
介 護 保 険	509,039	居宅介護サービス費負担金 420,000

（企業会計）

（単位：千円）

会 計 名	補 正 額	経 費 の 概 要
病 院 事 業	457,086	投薬・注射薬品費 390,326

諮問（1件） 最終日提出

件名	概要	要
人権擁護委員の推薦について 諮問第2号 （防犯交通安全課）	市村晃氏（1期）、柴田博和氏（2期）、清水亜由子氏（5期）及び牧眞由美氏（6期）の任期満了（令和6年3月31日）に伴い、後任者を推薦するもの	

報告（14件） 11月22日発送

件名	概要	要								
損害賠償の額を定める専決処分について 報告第35号 （介護保険課）	内 容 岡崎市は、相手方の亡兄に対する高額医療合算介護サービス費及び高額介護合算療養費の支給を誤ったため、亡兄を相続した相手方に対して、過払い分の返還を求めているところ、相手方が過払い分を返還するに際して、相続税の更正の請求を行う必要があり、これに要する費用が発生した。 金 額 33,000円 令和5年11月8日専決									
損害賠償の額を定める専決処分について 報告第36号 （医療助成室）	内 容 岡崎市が愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け実施している保健事業について、国の通知により、消費税及び地方消費税の申告及び納付が必要であることが判明し、国税通則法の規定に基づき、延滞税及び無申告加算税が発生した。 金 額 402,000円 令和5年11月7日専決									
和解及び損害賠償の額を定める専決処分について 報告第37号 （保育課）	日 時 令和5年8月21日午前8時15分頃 場 所 岡崎市竜泉寺町字笹口5番地の岡崎市竜谷保育園の駐車場 内 容 職員が草刈作業中に草刈機で跳ね飛ばした石が駐車中の相手方自動車に当たり、当該自動車の右後部ドアパネル、ドアガラス等を損傷させた。 金 額 302,192円（過失割合 市100%） 令和5年11月6日専決									
工事請負の契約の変更の専決処分について 報告第38号 （市街地整備課）	岡崎駅東土地区画整理事業都市計画道路柱町線道路築造工事（柱町地内）の変更契約（令和4年9月30日議決）を次のように変更するもの <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>契約金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変更前</td> <td>333,224,100円</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>336,990,500円</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>3,766,400円増額</td> </tr> </tbody> </table> 令和5年11月9日専決	区 分	契約金額	変更前	333,224,100円	変更後	336,990,500円	増 減	3,766,400円増額	
区 分	契約金額									
変更前	333,224,100円									
変更後	336,990,500円									
増 減	3,766,400円増額									

件名	概要
<p>和解及び損害賠償の額を定める専決処分について</p> <p>報告第39号 (公園緑地課)</p>	<p>日時 令和5年8月16日から同月17日までの間</p> <p>場所 岡崎市稲熊町字6丁目地内の相手方敷地</p> <p>内容 数日前に到来した台風の影響により、稲熊公園南側に植わっている岡崎市が所有管理するソメイヨシノ1本が折損し、相手方が所有するフェンスに接触して、当該フェンスを損傷させた。</p> <p>金額 150,000円(過失割合 市100%)</p> <p>令和5年10月20日専決</p>
<p>岡崎市病院事業の設置等に関する条例及び岡崎市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について</p> <p>報告第40号 (人事課・市民病院総務課)</p>	<p>地方自治法の一部改正に伴い、同法の条項を引用する規定を整理するもの</p> <p>令和5年11月14日専決 令和6年4月1日から施行</p>
<p>損害賠償の額を定める専決処分について</p> <p>報告第41号～第48号 (学校指導課)</p>	<p>内容 令和2年度において職員に支払うべき通勤手当及び旅費の支払いが遅滞したことにより、損害賠償金が発生した。</p> <p>金額 5,743円(報告第41号) 24,785円(報告第42号) 25,048円(報告第43号) 12,018円(報告第44号) 16,066円(報告第45号) 8,356円(報告第46号) 2,957円(報告第47号) 13,226円(報告第48号)</p> <p>令和5年10月10日専決</p>